

嘉麻市地域デジタル化促進事業支援補助金概要

嘉麻市地域デジタル化促進事業支援補助金概要

・地域（公民館単位、行政区単位等）のデジタル化促進に関し、地域自らが取り組む計画策定等について、必要な人的支援、経費に対する支援を行い、特色ある地域デジタル化促進を図ることを目的とする補助事業を実施するもの。

対象となる事業

- ・嘉麻市内各地域のデジタル化促進につながり、公益上必要と認められる事業で、以下の要件を満たすもの
- （１）市内で実施される事業であること
- （２）事業の内容が明確な事業であること
- （３）令和８年３月３１日（火）までに実績報告が完了する事業であること

補助金額

１つの事業につき上限５万円（１団体あたり上限５万円）

※売上金、協賛金などの収入がある場合は、補助対象経費の総額から控除

※上限４団体（予算：２０万円）まで

補助対象経費

- ・講師等謝礼
- ・消耗品費、印刷製本費、燃料費、水光熱費、食糧費
- ・通信運搬費、手数料
- ・会場使用料、機械使用料等
- ・事業の実施に直接必要な備品の購入費

告示日

- ・令和５年７月２１日 告示番号：嘉麻市告示第５１号

申請期間

- ・令和７年９月１０日（水）～令和８年１月３０日（金）まで

申請受付開始 令和７年９月１０日～



申請受付終了 令和８年１月３０日まで



実績報告提出 令和８年３月３１日まで

申請
受付中!

